別紙様式第 22 号

申請日　　2026 年　 7 月　 14 日

一般社団法人 資産運用業協会
会長　殿

（商号又は名称）　auアセットマネジメント株式会社
（代表者）　　代表取締役社長 森田 康裕

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第９条第１項第 17 号の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

１．委託会社等の概況

ａ．資本金の額
2026年6月末日現在
資本金の額　　10億円
発行可能株式総数　800,000株
発行済株式総数　　80,000株

ｂ．委託会社の機構
①　会社の意思決定機構
業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。
取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

②　投資運用の意思決定機構
投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ．新ファンド設定会議
ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を新ファンド設定会議において審議します。
ロ．戦略運用部長・ファンドマネージャー
ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。戦略運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。
ハ．運用会議
資産業務部長が議長となり、原則として月１回運用会議を開催し、ファンドの運用実績およびリスクとリターンの状況等の報告、ファンド運用に係る基本方針につい

て検討します。

ニ．リスク管理会議

内部管理統括部長が議長となり、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行い、必要事項を審議します。

２．事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。

また、「金融商品取引法」に定める金融商品仲介業務、「確定拠出年金法」に定める確定拠出年金運営管理業務等を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は、2026 年 6 月末日現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	24	169,896
単位型株式投資信託	1	10,067
合計	25	179,964

３．委託会社等の経理状況

① 委託会社であるａｕアセットマネジメント株式会社（以下、「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という）及び同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。

② 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

③ 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項に基づき、第 9 期事業年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の財務諸表については、ＰｗＣ　Ｊａｐａｎ有限責任監査法人により監査を受けております。

1）貸借対照表

（単位：千円）

		前事業年度 （2025 年 3 月 31 日）	当事業年度 （2026 年 3 月 31 日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		81,639	52,566
貯蔵品		1,120	1,249
前払費用		18,968	15,377
未収入金	＊2	352,174	369,065
未収委託者報酬		90,209	95,255
未収還付法人税等		2,313	40
流動資産合計		546,427	533,554
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	＊1	0	0
工具器具備品	＊1	617	1,105
有形固定資産合計		617	1,105
無形固定資産			
ソフトウエア		30,184	77,820
無形固定資産合計		30,184	77,820
投資その他の資産			
投資有価証券		1,186,322	636,110
敷金		37,622	37,622
長期差入保証金		54,300	54,300
投資その他の資産合計		1,278,244	728,032
固定資産合計		1,309,046	806,957
資産合計		1,855,473	1,340,512

（単位：千円）

	前事業年度 （2025 年 3 月 31 日）	当事業年度 （2026 年 3 月 31 日）
負債の部		
流動負債		
未払金	325,838	336,174
未払費用	9,965	15,580
未払法人税等	8,196	8,068
預り金	3,445	4,993
賞与引当金	12,639	12,284
短期借入金	860,000	320,000
未払消費税等	33,266	19,202
流動負債合計	1,253,352	716,303
固定負債		
資産除去債務	11,351	11,393
固定負債合計	11,351	11,393
負債合計	1,264,704	727,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△ 1,396,017	△ 1,382,958
利益剰余金合計	△ 1,396,017	△ 1,382,958
株主資本計	603,982	617,041
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 13,213	△ 4,226
評価・換算差額等合計	△ 13,213	△ 4,226
純資産合計	590,769	612,814
負債・純資産合計	1,855,473	1,340,512

(2) 損益計算書

（単位：千円）

		前事業年度 自　2024年4月1日 至　2025年3月31日	当事業年度 自　2025年4月1日 至　2026年3月31日
営業収益			
委託者報酬		433,299	544,376
金融商品仲介手数料		143	75
確定拠出年金事業収入		112,188	159,042
保険契約等代行業務収入	＊2	536,020	504,880
その他営業収入		129,945	138,077
営業収益計		1,211,597	1,346,453
営業費用			
支払手数料		242,358	292,845
広告宣伝費		6,177	3,666
調査費		74,036	108,919
委託調査費		2,675	3,055
委託計算費		55,397	67,490
営業雑経費		440,707	434,263
通信費		3,797	3,855
印刷費		11,867	12,379
協会費		1,740	1,551
業務委託費		280,744	286,384
情報機器関連費		77,040	59,728
その他営業雑経費		65,517	70,364
営業費用計		821,352	910,240
一般管理費			
給料		265,278	268,784
役員報酬		39,278	53,129
給料・手当		188,516	181,284
賞与		11,764	21,930
賞与引当金繰入額		25,719	12,439
法定福利費		33,146	33,978
退職給付費用		3,168	2,445
会議費		2	11
交際費		167	238

旅費交通費		5,319	5,959
租税公課		13,897	13,822
不動産賃借料		37,623	37,755
福利厚生費		350	356
保険料		64	59
固定資産減価償却費	＊1	7,379	11,292
資産除去債務利息		41	42
諸経費		18,165	28,466
一般管理費計		384,606	403,212
営業利益又は営業損失（△）		**5,638**	**33,000**
営業外収益			
受取利息	＊2	0	0
受取配当金		0	30
投資有価証券売却益		14,932	170
為替差益		508	－
雑収入		68	171
営業外収益計		15,510	371
営業外費用			
支払利息		3,821	2,735
投資有価証券売却損		6,749	16,187
為替差損		－	153
雑損失		－	255
営業外費用計		10,571	19,331
経常利益又は経常損失（△）		**10,577**	**14,040**
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）		**10,577**	**14,040**
法人税、住民税及び事業税		950	981
当期純利益又は当期純損失（△）		**9,627**	**13,058**

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自　2024 年 4 月 1 日　　至　2025 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	△ 1,405,644	△ 1,405,644	594,355
当期変動額						
当期純利益	―	―	―	9,627	9,627	9,627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―	―
当期変動額合計	―	―	―	9,627	9,627	9,627
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	△ 1,396,017	△ 1,396,017	603,982

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,493	4,493	598,848
当期変動額			
当期純利益	―	―	9,627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 17,707	△ 17,707	△ 17,707
当期変動額合計	△ 17,707	△ 17,707	△ 8,079
当期末残高	△ 13,213	△ 13,213	590,769

当事業年度（自　2025年4月1日　至　2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	△ 1,396,017	△ 1,396,017	603,982
当期変動額						
当期純利益	―	―	―	13,058	13,058	13,058
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―	―
当期変動額合計	―	―	―	13,058	13,058	13,058
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	△ 1,382,958	△ 1,382,958	617,041

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 13,213	△ 13,213	590,769
当期変動額			
当期純利益	―	―	13,058
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,986	8,986	8,986
当期変動額合計	8,986	8,986	22,045
当期末残高	△ 4,226	△ 4,226	612,814

（注記事項）

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末の決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物附属設備　10～17 年

工具器具備品　4～10 年

(2) 無形固定資産　定額法により償却しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(最長 10 年)に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

賞与引当金　従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

委託者報酬は投資信託の信託約款に基づきファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成等の履行義務を負っており、日々の運用ファンドの純資産総額に各報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間において日々充足されると判断し、運用期間に渡り収益として認識しております。

保険契約等代行業務収入は委託業務契約に基づき、保険契約代行業務（契約締結・履行及び維持・管理）及び付随するコンサルティング業務の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。保険契約代行業務の履行義務のうち、損害保険契約を締結、履行する義務については、契約を締結した時点で履行義務が充足されると判断し、契約締結により収益を認識しております。なお、当該履行義務

については、当社が代理人に該当するため、当社が受け取る額から損害保険会社に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、損害保険契約を締結、履行する義務以外の履行義務は契約期間において日々充足されると判断し、契約期間に渡り収益として認識しております。

金融商品仲介手数料は有価証券売買の媒介等の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。当該履行義務は媒介に伴い顧客を獲得した時点で充足されると判断し、月次で収益を認識しております。

確定拠出年金事業収入は委託業務契約に基づき、企業型確定拠出年金に係る運営管理業務、個人型確定拠出年金受付金融機関事務代行業務等の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。当該履行義務は契約期間において日々充足されると判断し、契約期間に渡り収益として認識しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会）
「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第 16 号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第 16 号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計

基準等が公表されました。
借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第 16 号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日
2028 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

＊１　有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

	前事業年度 （2025 年 3 月 31 日）	当事業年度 （2026 年 3 月 31 日）
建物附属設備	26,186	26,186
工具器具備品	16,205	16,537

＊２　関係会社項目

（単位：千円）

	前事業年度 （2025 年 3 月 31 日）	当事業年度 （2026 年 3 月 31 日）
未収入金	344,138	337,001

（損益計算書関係）

＊１　減価償却実施額

（単位：千円）

	前事業年度 （2025 年 3 月 31 日）	当事業年度 （2026 年 3 月 31 日）
有形固定資産	186	332
無形固定資産	7,192	10,959

＊２　関係会社項目

（単位：千円）

	前事業年度 （2025 年 3 月 31 日）	当事業年度 （2026 年 3 月 31 日）
保険契約等代行業務収入等（注）	1,957,128	1,793,347

（注）総額表記の為、純額表記の損益計算書金額とは一致しておりません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式	80,000	－	－	80,000

２．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式	80,000	－	－	80,000

２．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（2025 年 3 月 31 日）

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、短期かつ安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性及び流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っております。資金運用及び資金調達については、グループファイナンスに限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬については、その源泉である預り純資産の管理を信託銀行に委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、当該営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。

投資有価証券については、自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものです。これら投資信託の投資対象は株式、公社債、金融派生商品等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及び低減を図っております。

② 市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

当社は、投資有価証券の為替変動や価格変動に係るリスクに対し、原則として、ヘッジ取引を行っておりません。また、定期的に時価を算出し、評価損益を把握しております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理する方針としております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収入金」、「未払金」、「未払費用」及び「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券　(注)1	1,186,322	1,186,322	－
資産計	1,186,322	1,186,322	－

（注）1　金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は当期の決算日における基準価額によっております。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価		
	レベル１	レベル２	レベル３
投資有価証券	－	1,186,322	－
資産計	－	1,186,322	－

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル２の時価に分類しております。

４．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	１年以内	１年超
未収委託者報酬	90,209	－
未収入金	352,174	－

５．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

区分	１年以内	１年超
短期借入金	860,000	－

当事業年度（2026 年 3 月 31 日）

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、短期かつ安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性及び流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っております。資金運用及び資金調達については、グループファイナンスに限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬については、その源泉である預り純資産の管理を信託銀行に委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、当該営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。

投資有価証券については、自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものです。これら投資信託の投資対象は株式、公社債、金融派生商品等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及び低減を図っております。

② 市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

当社は、投資有価証券の為替変動や価格変動に係るリスクに対し、原則として、ヘッジ取引を行っておりません。また、定期的に時価を算出し、評価損益を把握しております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理する方針としております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収入金」、「未払金」、「未払費用」及び「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券　（注）	636,110	636,110	－
資産計	636,110	636,110	－

（注）　金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は当期の決算日における基準価額によっております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

⑴時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価		
	レベル１	レベル２	レベル３
投資有価証券	－	636,110	－

資産計	－	636,110	－

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル２の時価に分類しております。

４．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	１年以内	１年超
未収委託者報酬	95,255	－
未収入金	369,065	－

５．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

区分	１年以内	１年超
短期借入金	320,000	－

（有価証券関係）

前事業年度（2025 年 3 月 31 日）

１．子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

２．その他有価証券

（単位：千円）

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,199,535	1,186,322	△ 13,213
合計	投資信託受益証券	1,199,535	1,186,322	△ 13,213

３．売却したその他有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額

投資信託受益証券	965,579	14,932	6,749

４．デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

当事業年度（2026 年 3 月 31 日）

１．子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

２．その他有価証券

（単位：千円）

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	640,337	636,110	△ 4,226
合計	投資信託受益証券	640,337	636,110	△ 4,226

３．売却したその他有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託受益証券	1,033,180	170	16,187

４．デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前事業年度（自　2024年4月1日　　至　2025年3月31日）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント	合計
	投資・金融サービス業	
(1)委託者報酬	433,299	433,299
(2)金融商品仲介手数料	143	143
(3)確定拠出年金事業収入	112,188	112,188
(4)保険契約等代行業務収入	536,020	536,020
(5)その他営業収入	129,945	129,945
顧客との契約から生じる収益	1,211,597	1,211,597
外部顧客への営業収益	469,788	469,788

２．収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年4月1日　至　2026年3月31日）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント	合計
	投資・金融サービス業	
(1)委託者報酬	544,376	544,376
(2)金融商品仲介手数料	75	75
(3)確定拠出年金事業収入	159,042	159,042
(4)保険契約等代行業務収入	504,880	504,880
(5)その他営業収入	138,077	138,077
顧客との契約から生じる収益	1,346,453	1,346,453
外部顧客への営業収益	591,953	591,953

２．収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （2025 年 3 月 31 日）	当事業年度 （2026 年 3 月 31 日）
繰延税金資産		
税務上の欠損金　（注）2	405,044	410,837
固定資産減損損失	12,658	7,371
賞与引当金	3,870	3,871
未払費用	2,873	3,220
未払事業税	2,218	2,237
一括償却資産	191	1,095
資産除去債務	3,475	3,591
退職金掛金	48	40
投資有価証券	4,045	△1,332
繰延税金資産小計	434,427	430,934
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額　（注）2	△ 405,044	△ 410,837
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 29,382	△ 20,096
評価性引当額小計　（注）1	△ 434,427	△ 430,934
繰延税金資産合計	－	－

（注）1　評価性引当額の主な変動理由

税務上の欠損金の増加　　410,837 千円

2　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2025 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 ※1	－	6,751	－	139,706	158,901	99,685	405,044
評価性引当額	－	△6,751	－	△139,706	△158,901	△99,685	△405,044
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

※1　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2026 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金（注）	6,654	－	139,706	158,901	2,672	102,902	410,837
評価性引当額	△ 6,654	－	△ 139,706	△ 158,901	△ 2,672	△ 102,902	△ 410,837
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（注）　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2025 年 3 月 31 日）

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
評価性引当額等	56.4%
住民税均等割額	8.9%
その他	△87.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9%

当事業年度（2026 年 3 月 31 日）

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
評価性引当額等	△24.9%
住民税均等割額	6.8%
その他	△6.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0%

（確定拠出制度に基づく退職給付）

１．確定拠出制度の概要

当社では、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

２．確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、以下の通りであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （2025 年 3 月 31 日）	当事業年度 （2026 年 3 月 31 日）
退職給付費用	3,168	2,445

３．その他の事項

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自　2024 年 4 月 1 日　至　2025 年 3 月 31 日）

当社は、投資運用業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。

これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった　営業活動を基に収益を得ております。従って、当社の事業区分は「投資・金融サービス　業」として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2025 年 4 月 1 日　至　2026 年 3 月 31 日）

当社は、投資運用業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。

これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった　営業活動を基に収益を得ております。従って、当社の事業区分は「投資・金融サービス　業」として単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　2024 年 4 月 1 日　至　2025 年 3 月 31 日）

(1)　製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	外部顧客からの営業収益
投資信託委託業	433,299

確定拠出年金事業	36,489
合計	469,788

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の 90%超であるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	内容	売上高	関連するセグメント名
KDDI 株式会社	保険契約代行業務収入等	1,951,923	投資・金融サービス業

当事業年度（自　2025 年 4 月 1 日　至　2026 年 3 月 31 日）

(1)　製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	外部顧客からの営業収益
投資信託委託業	544,376
確定拠出年金事業	47,577
合計	591,953

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の 90%超であるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	内容	売上高	関連するセグメント名
KDDI 株式会社（注)1	保険契約代行業務収入等	1,792,786	投資・金融サービス業

au スマート・プライム（高成長）(注)2	委託者報酬	137,314	投資・金融サービス業

（注）1　保険契約代行業務収入等については、重要な会計方針に関する注記の４．収益及び費用の計上基準に記載のとおり代理人取引が含まれております。

2　委託者報酬については、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を主要な顧客の単位として開示しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自　2024 年 4 月 1 日　至　2025 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025 年 4 月 1 日　至　2026 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自　2024 年 4 月 1 日　至　2025 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025 年 4 月 1 日　至　2026 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自　2024 年 4 月 1 日　至　2025 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025 年 4 月 1 日　至　2026 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自　2024 年 4 月 1 日　至　2025 年 3 月 31 日）

１．関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等　　（単位：千円）

種類	会社等の名称	本店所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）2	科目	期末残高（注）2
親会社	KDDI 株式会社	東京都千代田区	141,852	電気通信事業	被所有 間接 66.6%	サービス提供・出向契約等	保険契約代行業務等（注）1	1,951,923	未収入金	335,949
							営業費用（注）1	107,485	－	－
親会社	au フィナンシャルホールディングス株式会社	東京都中央区	35,000	経営管理業等	被所有 直接 66.6%	出向契約・役務提供等	営業費用（注）1	88,907	－	－

(2) 子会社等

該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等　　（単位：千円）

種類	会社等の名称	本店所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）2	科目	期末残高（注）2
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業等	―	出向契約・役務提供等	事務手数料収入他	45,245	―	―
							営業費用（注）1	69,740	―	―
	株式会社大和総研	東京都江東区	3,898	システムコンサル等	―	出向契約・システム開発等	営業費用（注）1	36,309	―	―
兄弟会社	au 損害保険株式会社	東京都港区	3,150	損害保険業	―	保険契約等	保険料支払（注）1	1,352,134	差入保証金	54,300
									未払金	215,324
	au ペイメント株式会社	東京都港区	495	資金決済業	―	資金借入等	資金の借入（注）1	840,000	短期借入金	860,000
							資金の返済（注）1	1,380,000		
							利息の支払（注）1	3,821		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1　価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉による合意の上で決定しております。

2　取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2．親会社に係る注記

・KDDI 株式会社（東京証券取引所 プライム市場）

・au フィナンシャルホールディングス 株式会社（非上場）

当事業年度（自　2025年4月1日　至　2026年3月31日）

１．関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等　　（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）2	科目	期末残高（注）2
親会社	KDDI株式会社	東京都港区	141,852	電気通信事業	被所有間接66.6%	サービス提供・出向契約等	保険契約代行業務等（注）1	1,792,786	未収入金	335,926
							営業費用（注）1	83,392	－	－
親会社	auフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都港区	43,400	経営管理業等	被所有直接66.6%	出向契約・役務提供等	営業費用（注）1	110,469	－	－

（2）子会社等

該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等　　(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注) 2	科目	期末残高(注) 2
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業等	―	出向契約・役務提供等	事務手数料収入他	64,186	―	―
							営業費用(注) 1	72,491	―	―
	株式会社大和総研	東京都江東区	3,898	システムコンサル等	―	出向契約・システム開発等	営業費用(注) 1	33,067	―	―
兄弟会社	au 損害保険株式会社	東京都港区	3,150	損害保険業	―	保険契約等	保険料支払(注) 1	1,258,805	差入保証金	54,300
									未払金	219,086
	au ペイメント株式会社	東京都港区	495	資金決済業	―	資金借入等	資金の借入(注) 1	620,000	短期借入金	320,000
							資金の返済(注) 1	1,160,000		
							利息の支払(注) 1	2,735		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1　価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉による合意の上で決定しております。

2　取引金額には消費税等を含めておりません。
期末残高には消費税等を含めております。

2．親会社に係る注記

・KDDI 株式会社（東京証券取引所 プライム市場）

・au フィナンシャルホールディングス 株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 （自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）	当事業年度 （自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）
１株当たり純資産額	7,384 円 62 銭	7,660 円 19 銭
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	120 円 35 銭	163 円 24 銭

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）	当事業年度 （自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	9,627	13,058
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	9,627	13,058
普通株式の期中平均株式数（株）	80,000	80,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

公開日　2026 年　7 月　14 日
作成基準日　2026 年　6 月　1 日

担当部署名　経営管理部
電話番号　03-5657-7185

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年6月1日

auアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鶴 田 光 夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているauアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、auアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。